

入札公告

令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第100条の規定に基づき公告する。

令和8年3月6日

和歌山県知事 宮崎 泉

1 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和8年度

(2) 調達業務の名称

令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託

(3) 調達業務の内容

和歌山県立こころの医療センターの可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務を実施する。

仕様書のとおり

(4) 業務履行の場所

和歌山県立こころの医療センター

(5) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 有田川町における一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処理業の許可を受けている者であること。

(3) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和5年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄31

(2) 期間

令和8年3月6日（金）から令和8年3月17日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時まで

4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ

(2) 期間

3の（2）に同じ

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和8年3月6日（金）から令和8年3月11日（水）までの間において、和歌山県立こころの医療センター事務局に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山県立こころの医療センター B会議室（診療管理棟2階）
和歌山県有田郡有田川町庄31

イ 日時

令和8年3月18日（水） 14時00分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

6 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された1か月あたりの金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあつては、この限りではないこと。

(4) 郵便により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒を外封筒に入れ、書留郵便で令和8年3月17日（火）午後5時までに和歌山県立こころの医療センター事務局に必着させること。

(5) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、本県から入札参加資格要件不適合認定の通知を受けた者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。

9 落札者の決定に関する事項

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で、5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札候補者は、2に掲げる入札参加資格を満たすことが確認されたときに落札者となる。
- (8) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

10 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

- (1) この条件付き一般競争入札による契約の締結は、当該契約に係る令和8年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算の成立後に行うものとする。必要な予算が成立しない場合は、当該条件付き一般競争入札は無効とする。

また、当該予算についての和歌山県議会の審議状況に応じて当該条件付き一般競争入札を中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

- (2) この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ 所在地

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221 (代)

ファクシミリ番号 0737-52-5571

入札説明書

「令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託」

令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」により和歌山県が調達する。

当該「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 入札公告年月日

令和8年3月6日（金）

2 条件付き一般競争入札に付する事項

（1）事業年度

令和8年度

（2）調達業務の名称

令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託

（3）調達業務の内容

和歌山県立こころの医療センターの可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務を実施する。

仕様書のとおり

（4）契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（1）自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（2）有田川町における一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処理業の許可を受けている者であること。

（3）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和5年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（4）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

4 契約条項を示す場所及び期間

（1）場所

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

(2) 期間

令和 8 年 3 月 6 日 (金) から令和 8 年 3 月 1 7 日 (火) までの和歌山県の休日を定める条例 (平成元年和歌山県条例第 3 9 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

4 の (1) に同じ

(2) 期間

4 の (2) に同じ

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和 8 年 3 月 6 日 (金) から令和 8 年 3 月 1 1 日 (水) までの間において、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に対して、所定の書面 (ファクシミリを含む。) により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書 (様式 1) とする。

イ 質問に対しては、原則として令和 8 年 3 月 1 6 日 (月) までに書面 (ファクシミリを含む。) により回答し、その内容については、和歌山県ホームページへの掲載の方法及び和歌山県立こころの医療センター事務局総務課での備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、総務課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

6 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

和歌山県立こころの医療センター B 会議室 (診療管理棟 2 階)
和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

イ 日時

令和 8 年 3 月 1 8 日 (水) 1 4 時 0 0 分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1) のア に同じ

イ 日時

(1) のイ に同じ

7 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された 1 か月あたりの金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

(2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書 (様式 2) とする。

イ 入札書には、調達業務を完了するための価格の総額を記入すること。

ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名 (商号 (屋号) を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。) を記入して押印

(外国人の署名を含む。以下同じ。) をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあっては、この限りではない。

(4) 郵便により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒を外封筒に入れ、書留郵便で令和8年3月17日(火)午後5時までに和歌山県立こころの医療センター事務局に必着させること。

(5) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。

ア 入札事務(開札事務を含む。)は、和歌山県立こころの医療センター事務局の複数の職員(うち上席の1人を入札執行者とする。)により執行する。

イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者(業者)1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状(様式3)を提出しなければならない。

エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。

オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了(入札箱への投函の終了)を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。

当該入札執行調書には、6による入札後の入札参加資格の審査結果についても追記するものとする。

キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期(中断を含む。)し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときも、同様とする。

ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

8 入札保証金に関する事項

入札者は、その見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金又はこれに代わる担保を令和8年3月6日(金)から令和8年3月17日(火)午後5時00分までの間に納付し、又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除されるため、令和8年3月6日(金)から令和8年3月12日(木)午後5時00分までに和歌山県立こころの医療センター事務局へ提出すること。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2箇年の間に国(独立行政法人等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

: 入札者は、入札保証金納付免除申請書(様式4)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。

9 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及びこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、本県から入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおりとする。
天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療センター事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札候補者は、3に掲げる入札参加資格を満たすことが確認されたときに落札者となる。
- (8) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。
ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければな

らない。

イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 和歌山県財務規則第86条各号に規定する担保

(イ) 保証事業会社の保証

ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。

(ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に和歌山県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

： 契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。

(イ) 契約の相手方(落札者)が過去2箇年の間に国(独立行政法人等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

： 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式5)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この条件付き一般競争入札による契約の締結は、当該契約に係る令和8年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算の成立後に行うものとする。必要な予算が成立しない場合は、当該条件付き一般競争入札は無効とする。

また、当該予算についての和歌山県議会の審議状況に応じて当該条件付き一般競争入札を中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

(2) この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立こころの医療センター事務局

イ 所在地

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221 (代)

ファクシミリ番号 0737-52-5571

様式 1

仕様書等に関する質問申出書

年 月 日

和歌山県立こころの医療センター事務局 様

調達年度	令和 8 年度	調達案件番号	
公告年月日	令和 8 年 3 月 6 日		
調達物品 の名称	令和 8 年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託		
質 問 者	住 所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	F A X 番号		
質問事項			

入 札 書

件名 令和 8 年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託

入札金額
(月額：税抜き)

億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

令和 8 年 3 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

□

(代理人の場合)

氏 名

□

和歌山県こころの医療センター院長 様

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

入 札 書 《記入例》

件名 令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託

入札金額 (月額：税抜き)	億	千	百	十	万	千	百	十	円

令和8年3月18日

税抜き金額

住 所 和歌山市小松原通1-1

商号又は名称 株式会社和歌山産業

代理人の場合は印鑑不要

代表者職氏名 代表取締役 総務 一郎 □

(代理人の場合)

氏 名 和 歌 物 品 □

委任状と同一の印鑑

和歌山県こころの医療センター院長 様

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」または「¥」を記入すること。
- 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
- 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

様式 3

委 任 状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

私は、印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

令和 8 年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務
委託の入札について

令和 8 年 3 月 日

委 任 者

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

委任状

和歌山県立こころの医療センター院長 様

入札書のものと同じの印鑑

私は、和歌物品 ㊞ を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

令和 8 年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務
委託の入札について

令和 8 年 3 月 1 8 日

委任者

住 所 和歌山市小松原通 1 - 1

商号又は名称 株式会社 和歌山産業

代表者職・氏名 代表取締役 総務 一郎 ㊞

代表者印

様式 4

入札保証金納付免除申請書

年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により下記1の契約に係る入札保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

事業年度	令和8年度
業務の名称	令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託

2 国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

- (1) 2に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）
- (2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

様式 5

契約保証金納付免除申請書

年 月 日

和歌山県立こころの医療センター院長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第93条第3号の規定により下記1の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

事業年度	令和8年度
業務の名称	令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託

2 国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

- (1) 2に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）
- (2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

入 札 保 証 金 還 付 請 求 書

請求金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

口座振替 指定銀行		預金種別	
	支店	預金名義人	

下記業務の入札保証金として納付しました上記金額を上記銀行の預金口座に口座振替の方法で還付されたく払渡し請求します。

令和8年 月 日

住所 _____

氏名 _____

(支払決定権者)

和歌山県立こころの医療センター院長 様

入 札 の 概 要	年 度	令和8年度
	案件名	令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託
	入札の場所	和歌山県立こころの医療センター
	入札の日時	令和8年3月18日(水)午後2時00分
	入札金額	¥ _____ 円
発行責任者及び担当者 (氏名/電話番号/電子メールアドレス)		
発行責任者 (_____ / _____)		
担当者 (_____)		

注意

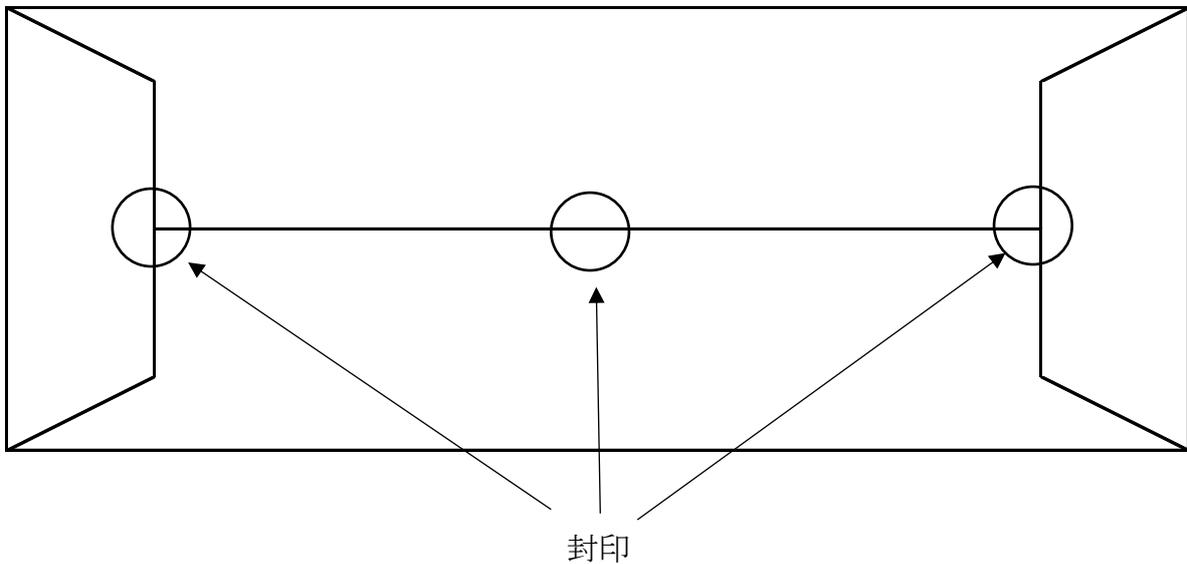
- 1 番号、年度、金額及び年月日はアラビア数字で明瞭に記入し、金額の前には、¥の記号を付すること。
- 2 発行責任者は、代表取締役、支店長等社内において権限が委任された者を記入し、担当者は、本書類に関する事務担当者を記入すること。

封筒記入例

(表)

令和8年3月18日開封
「令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託」
入札書在中
株式会社和歌山産業
代表取締役 総務 一郎

(裏)



(封筒の継ぎ目に入札者又は委任者の印で封印してください。)

令和8年度可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬及び処分業務委託
入札執行日程表

和歌山県立こころの医療センター

	書面による入札	
	当日入札書持参	郵便入札
公告開始日	3月 6日 (金)	同左
公告終了日	3月17日 (火) 午後5時00分	同左
入札日時 (郵便入札受付締切日時)	3月18日 (水) 午後2時00分	3月17日 (火) 午後5時00分

※仕様書、入札公告、入札説明書について質問がある場合は、3月11日(水)までに、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課まで書面にて問い合わせること。

留 意 事 項

(書面による入札)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

※電子入札は実施しません。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、書面による入札の場合は、予備の入札書を2枚準備してください。

■代理人による入札

書面による入札を行う場合で、代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状（別添）を提出してください。

※委任状がないと入札が無効になります。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 嶋田、磯

仕様書：事務局総務課 嶋田

※質問等は、書面により3月11日までに行ってください。

留 意 事 項

(郵便による入札の場合)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読のうえ、下記の事項にもご留意くださるようお願いいたします。

記

■入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額でご記入ください。

※別添の入札書記入例を参照してください。

■入札参加方法

郵便入札をする場合は、書留郵便により和歌山県立こころの医療センター事務局まで提出してください（委任状は不要です）。

※予備の入札書は同封しないでください。

※提出期日及び時刻は開札日時と異なります。あらかじめよく確認願います。

■再度の入札

落札者がいないときは、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、規定する日時に入札の場所に参加していない場合は、第2回目以降の入札には参加できません。

※入札の場所に代理人が出席する場合、委任状を持参してください。

物品内容（仕様書）、その他入札全般についての問い合わせ

和歌山県立こころの医療センター

TEL 0737-52-3221 FAX 0737-52-5571

入札公告、入札説明書：事務局総務課 嶋田、磯

仕様書：事務局総務課 嶋田

※質問等は、書面により3月11日までに行ってください。

入札保証金についての留意事項

1 入札保証金について

※入札保証金の額は、入札金額（税込み）の100分の5以上です。

入札金額に対し保証金が不足する場合、その入札は無効となりますのでご注意ください。

(1) 指定口座へ振り込みの場合

- ・令和8年3月17日（火）までに指定口座へ振り込みをお願いします。振込手数料は貴社にてご負担願います。
- ・指定口座は別途お知らせしますので、当センター事務局まで申し出てください。
- ・入札の際、振込済金額が分かる書類の写しを提出してください。

(2) 現金の場合

- ・入札日前日の午後5時までに、当センター事務局へ現金を持参してください。
- ・現金持参の際には、事前に当センター事務局に連絡をお願いします。
*受付:令和8年3月6日（金）～17（火） 9:00～17:00（土日除く）
- ・当センター事務局職員が入札保証金の金額を確認し、領収書をお渡しします。
- ・入札の際、領収書の写しを提出してください。

2 納付された入札保証金について

【落札者】：契約保証金への充当手続き等については、入札終了後別途お知らせします。

【落札者以外】：入札終了後、「入札保証金還付請求書」を提出してください。

（後日、記載の口座に還付します。）

3 入札について

(1) 入札当日は次の書類を持参の上、職員の指示に従ってください。

- 入札書（封筒に入れ密封：入札書の記入例及び封筒の記入例参照）
- 入札保証金の金額が分かる書類の写し
- 委任状 ※代理人が入札する場合のみ